

令和7年度 市民相談のご案内（5月）【予約・問い合わせ：広聴・相談課 電話：0942-30-9017 FAX：0942-30-9711】

久留米市では、日常の生活から生じる個人的な悩みやトラブルなど、各種相談を開設しています。ご利用ください。*なお、事前に予約が必要な相談もあります。
※新型コロナウイルス感染症感染防止等の理由で、相談員団体が中止する場合があります。事前にお問い合わせください。 ※受付時間：平日 8:30～17:15

一般相談・市政相談以外の相談については、
相談時間を越えての相談はご遠慮いただいております。

●相談会場：市役所6階 広聴・相談課

相談名	おもな内容	相談時間	相談日	相談担当	*予約について
一般相談・市政相談	日常生活の悩みや困りごと、市政への意見・要望等	8:30～17:15	平日	広聴・相談課職員	予約は不要
弁護士相談【事前予約】	相続、遺言、離婚、債権、事件・事故など法律全般の相談	13:00～16:00	7日(水) 14日(水) 28日(水)	福岡県弁護士会筑後部会	*4月8日(火)から受付 先着順、定員各12名・30分
公証業務相談【事前予約】	遺言・相続・成年後見・離婚などの公正証書について	13:00～15:00	21日(水)	公証人、行政書士等	*4月8日(火)から受付 先着順、定員4名・30分 ただし、相談日の2日前まで
司法書士相談【事前予約】	相続、遺言、不動産や会社の登記、裁判所提出書類など	13:00～16:00	8日(木)	福岡県司法書士会筑後支部	*4月8日(火)から受付 先着順、定員12名・30分
建築相談【事前予約】	建築規制、住宅設備、新築・リフォーム工事や欠陥トラブル等	13:00～16:00	1日(木)	福岡県建築士会久留米地域会	*4月8日(火)から受付 先着順、定員4名・45分 ただし、相談日の2日前まで
税理士相談【事前予約】	相続税や贈与税、不動産の譲渡所得などの国税について	13:00～16:00	19日(月)	九州北部税理士会久留米支部	*4月8日(火)から受付 先着順、定員12名・30分
交通事故相談【事前予約】	示談の進め方、損害額の算定、その他交通事故のトラブル等	10:00～15:00	13日(火) 27日(火)	福岡県生活安全課 交通事故相談所	*4月8日(火)から受付 先着順、定員各8名・30分 ただし、相談日の2日前まで
福岡出入国在留管理局による相談【事前予約】	出入国関係(日本人を含む)、在留諸申請、その他入管手続き	13:00～15:00	1日(木)	福岡出入国在留管理局	*4月8日(火)から受付 先着順、3名程度・40分程度 ただし、相談日の2日前まで
不動産相談	売買・賃貸契約、賃貸管理、その他不動産に関するトラブル等	13:00～16:00	12日(月) 26日(月)	福岡県宅地建物取引業協会久留米支部	予約は不要 お一人30分程度
行政相談	国・県・市や独立行政法人等への意見・要望・苦情等	13:00～16:00	9日(金)	九州管区行政評価局 行政相談委員	予約は不要 お一人30分程度
人権相談	いじめ・パワハラ・名誉毀損、近所や職場などのトラブル等	13:00～16:00	16日(金)	久留米人権擁護委員協議会	予約は不要 お一人30分程度
行政書士相談	許認可、悪徳商法、自筆証書遺言、外国人の関係など	10:00～15:00	20日(火)	福岡県行政書士会	予約は不要 お一人30分程度
社会保険労務士相談	年金、健康保険、雇用保険、労災、賃金、退職、労働時間、雇用契約など	10:00～15:00	2日(金)	福岡県社会保険労務士会県南支部	予約は不要 お一人30分程度
土地家屋調査士相談	近隣との境界問題、土地・建物の測量や分筆、表示登記など	13:00～16:00	22日(木)	福岡県土地家屋調査士会	予約は不要 お一人30分程度
マンション管理士相談	管理組合の運営・規約、区分所有のトラブル、設備管理など	13:00～16:00	23日(金)	一般社団法人福岡県マンション管理士会	予約は不要 お一人40分程度

●巡回会場：各総合支所

相談名	時間	田主丸総合支所	北野総合支所	城島総合支所	三潨総合支所	*予約について
一般相談【事前予約】	10:00～16:00	15日(木)	1日(木)	22日(木)	8日(木)	*相談日前日の午前中まで受付
弁護士相談【事前予約】	13:30～15:30	2日(金)	19日(月)	8日(木)	27日(火)	*4月8日(火)から受付 先着順、定員各4名・30分
行政相談	13:00～16:00	9日(金)	9日(金)	9日(金)	9日(金)	予約は不要 お一人30分程度
人権相談	13:00～16:00		16日(金)		16日(金)	予約は不要 お一人30分程度

●巡回会場：各市民センター

相談名	時間	耳納市民センター	筑邦市民センター	上津市民センター	千歳市民センター	高牟礼市民センター	*予約について
一般相談【事前予約】	10:00～16:00	13日(火)	20日(火)	30日(金)	27日(火)	9日(金)	*相談日前日の午前中まで受付
弁護士相談【事前予約】	14:00～16:00					21日(水)	*4月8日(火)から受付 先着順、定員4名・30分
行政相談	13:00～16:00			9日(金)			予約は不要 お一人30分程度
人権相談	13:00～16:00				16日(金)		予約は不要 お一人30分程度